

令和4年1月26日	
資料提供	
担当課	建築住宅課
担当者	下吉・小松
電話番号	073-441-3214

「和歌山県住生活基本計画（案）」に関する県民意見募集について

1 目的等

県では、住生活基本法（平成18年法律第61号）に基づき、国が定める住生活基本計画（全国計画）に即して「和歌山県住生活基本計画」を定め、住生活の安定の確保及び向上の促進に関する施策を推進しています。

このたび、令和3年3月の全国計画の改定を踏まえ、「和歌山県住生活基本計画（案）」を作成しました。

つきましては、以下のとおり県民の皆様からのご意見を募集します。

2 意見募集期間

令和4年1月27日（木）から令和4年2月25日（金）まで【必着】

3 閲覧場所

県のホームページ、県情報公開コーナー、建築住宅課、各振興局の建設部（海草建設部を除く）

4 閲覧資料

和歌山県住生活基本計画（案）
和歌山県住生活基本計画概要版（案）

5 意見書の提出方法

次のいずれかの方法により提出してください。

なお、様式は自由ですが、参考様式（ワード形式）を作成していますのでご活用下さい。

(1) 郵送又は持参

〒640-8585 和歌山市小松原通 1-1
和歌山県県土整備部都市住宅局建築住宅課企画指導班

(2) FAX

FAX 番号 073-428-2038

(3) 電子メール

電子メールアドレス e0808001@pref.wakayama.lg.jp

※意見書の様式は自由ですが、必ず題名、氏名、住所及び電話番号（法人及びその他の団体にあつては名称、代表者氏名、主たる事務所の所在地及び電話番号）を明記して下さい。

6 その他

お寄せいただいたご意見は、個人情報を除き、類似の内容を整理又は要約した上で、ご意見とそれに対する本県の考え方をとりまとめて、ホームページ等で公表する予定です。意見に対して個別の回答はいたしませんので、ご了承ください。

7 お問い合わせ先

和歌山県県土整備部都市住宅局建築住宅課企画指導班 電話 073-441-3214